

## 福祉・人権

### 市総合保健福祉審議会委員を募集

時 8月1日から3年間、対20歳以上の市内在住・在勤・在学者（本市の審議会等委員を3機関以上兼職している人、国・地方公共団体の議員・職員を除く）、定5人、内市総合保健福祉計画の進行管理等の審議、日額9千円、申 6月28日（消印有効）までに、住所、氏名、生年月日、電話番号、勤務先または学校名とその所在地を記入し、小論文（テーマ等は市HP参照）を添えて、郵送または直接、〒567-8505 地域福祉課 ☎620・1634

### 市障害者地域自立支援協議会 全体会の傍聴を

時 6月6日（木）、午後1時30分～3時30分、所市役所南館10階大会議室、定先着10人、備手話・点字等が必要な人は事前連絡要、申 5月20日、午後5時までに、左下図読み取りから申込みは、電話、ファックスで、福祉総合相談課 ☎655・2758、FAX 620・1720



### 高齢者世帯の家賃を補助

市では、市・府営住宅以外の賃貸住宅に住んでいる高齢者世帯に、家賃の一部を補助しています。

対次の全てを満たす人、①自ら住宅を借りて家賃を支払っている、65歳以上の単身高齢者または60歳以上のみで構成される高齢者世帯（必ず65歳以上を1人含む）、②世帯の全員が本市に継続して3年以上居住（住民基本台帳等に記載）、③家賃が月5万円以下（共益費等を除く）、④前年の収入が単身高齢者は28万円以下、高齢者世帯は304万円以下、⑤生活保護を受けていない、1か月当たり家賃額の3分の1（上限5千円）、申 昨年の世帯収入証明書（年金の源泉徴収票等）、賃貸借契約書（写）、家賃支払証明書（通い帳・銀行振込明細書等）、希望する振込先口座の通帳、印鑑を直接、長寿介護課 ☎620・1637

### 福祉タクシー料金を助成

対次のいずれかに該当し、入院や施設等（有料老人ホーム・サービス付高齢者住宅を除く）に入所していない人、



①おおむね65歳以上で要介護1～5の市民税非課税または生活保護受給者、②身体障害者手帳（下肢・体幹・視覚と内部障害のいずれか）1・2級所持者、療育手帳A判定・精神障害者保健福祉手帳1級所持者（所得制限あり）、内 1枚あたり上限500円が助成されるタクシー利用券を1か月当たり4枚、申請月から当該年度分を一括交付、1乗車当たり乗車料金が千円未満の場合1枚、千円以上の場合2枚使用可、①②両方の助成不可、問 ①長寿介護課 ☎620・1637、②障害福祉課 ☎620・1636

### 5月12日は民生委員・児童委員の日

この日から1週間は活動強化週間です。民生委員・児童委員の周知のため、5月19日に立命館大学大阪いばらきキャンパスで開催されるいばらき×立命館DAYで、民生委員・児童委員がPRグッズの配布等を行います。問 地域福祉課 ☎620・1634

### 市老人介護家族の会へ入会を

同会では、認知症や何らかの身体的障害等がある高齢者等を介護する家族の負担を少しでも軽減できるよう、会員同士で介護保険制度や福祉サービスの利用方法等の勉強会や情報交換を行っています。

時 毎月①第3火曜日・②第2木曜日、

特殊詐欺の被害を防ぐ！

## 高齢者に自動通話録音機を無償貸与

対 65歳以上の高齢者がいる世帯、定90台（1世帯に1台、多数の場合抽選）、内 電話着信時、警告アナウンスが流れ、通話の自動録音を行う機器を無償貸与、内 7月上旬に貸与開始（6年経過後無償譲渡）、申請後年齢等確認あり、貸与後アンケートを実施、その他詳細は市HPを参照、回線や電話機により動作しない場合貸与不可、申 5/13～31に、右図読み取りから申込みまたは、郵送、ファックス、メール、直接、〒567-8505 消費生活センター ☎624・0799、FAX 622・1878、E-mail syohiseikatsu@city.ibaraki.lg.jp



暮らしのガイド

## 介護保険利用による住宅改修と福祉用具の購入

要介護認定等を受けている人は、住宅改修や福祉用具の購入にかかる費用の一部が支給されます。住宅改修は事前に申請が必要です。必ず改修前に相談してください。なお、市が特定の事業者を紹介することはありません。不審なことがあればケアマネジャーや市にご連絡ください。

**【住宅改修】** 手すりの取付け、段差解消、滑り防止等のための床材の変更、扉の取替え、洋式便器等への取替え等、**※**対象額の7～9割(上限20万円)、**■**障害者を対象に介護保険外の住宅改造等助成も行っていますので、障害福祉課 ☎620・1636にお問い合わせください。

**【福祉用具購入】** **■**腰掛便座、自動排泄処理装置の交換可能部品、入浴補助用具、簡易浴槽、移動用リフトの吊り具の部分、排泄予測支援機器、固定用スロープ・歩行者(歩行車を除く)、単点・多点つえ(松葉づえを除く)、**※**対象額の7～9割(年度上限10万円)、**■**長寿介護課 ☎620・1637



### 共同募金配分申請を受付

**■**内会だよりの発行、①つどい、②こいのカフエ、**※**会員11年1200円、賛助会員11年3千円、**■**同会事務局(社会福祉協議会内) ☎627・00033

### 福祉なんでも相談会

日々20日に、申請書(府共同募金会HPでダウンロード)を、郵送または直接、〒567-0888 社会福祉協議会、**■**府共同募金会 ☎06・6762・8717

時 6月1日(土)、午後2時～4時、**■**アプルプラザ茨木3階エスカレーター横、**■**内コミュニティソーシャルワーカーと地域包括支援センターによる困りごと相談、**■**問(福) 慶徳会常清の里CSW

☎646・5601

### 市人権尊重のまちづくり審議会の市民委員を募集

時 7月1日(月)から3年間(年3回程度)、**■**対18歳以上の市内在住・在勤・在学者(国または地方公共団体の議員・職員等を除く)、**■**定2人、**■**内人権施策に関する事項の審議等、**※**月額9千円、**■**備選考あり、詳細は市HPをご覧ください。**■**5月29日までに、左

### 「人権擁護委員の日」特別人権相談所開設

6月1日は「人権擁護委員の日」です。この日にあわせて、人権擁護委員による人権相談の特設相談所を開設します。ご利用ください。

時 6月3日(月)、午前10時～正午、11時まで受付、午後1時～4時、3時まで受付、**■**ローズWAM402、**■**内人権・男女共生課 ☎620・1640

### 配偶者暴力相談支援センターにご相談を

同センターでは、DV被害者の支援に

送・メールまたは直接、  
〒567-8505 同課 ☎620・1640、  
✉ linkan@city.ibaraki.g.jp



## 価格高騰緊急支援給付金(7万円)の申請期限は5/31です

エネルギー・食料品等の物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯等に対し、昨年12月から1世帯当たり7万円を支給しています。未申請の人には、3月頃に再度、市から確認書を送付しています。確認書が届いた対象者は、5/31(消印有効)までに、郵送またはオンラインで申請してください。なお、市役所南館8階国際交流サロンに相談窓口を設置しています。詳細は右図読み取りからご覧ください。**■**同給付金コールセンター ☎655・0159





産前産後期間の国民健康保険料を減免  
出産する国民健康保険被保険者の産前産後期間にかかる所得割額と均等割額を減免します。  
☑ 出産日（予定日）が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠は3か月前から6か月間）のうち、1月1日以降分、  
☑ 国民健康保険被保険者で、出産日または出産予定日が11月1日以後



## 健康保険・年金

関する情報提供、被害者の安全確保や一時保護、自立のための情報提供、保護命令制度利用支援等、総合的・継続的な支援を行います。1人で悩まず、まずは☎622・5757にご相談ください。☎人権・男女共生課☎620・1640

降の人、☑ 出産予定日の6か月前から、左上図読み取りから申込または、届出書（電話で請求または市HPからダウンロード可）と出産予定・出産日が確認できる書類（写）を、郵送または直接、保険年金課（国保）☎620・1631

### 国民健康保険料の滞納者に 差押処分執行事前通知を送付

納期が過ぎても保険料を納付していない世帯に対し、督促状や催告書を送付しています。それでも納付がない場合には、金融機関の預貯金等の財産調査を行い、差し押さえを執行します。昨年度分の保険料未納世帯に、差押処分執行事前通知を送付しますので、指定期日までに必ず納付してください。☎ 国民年金課（徴収）☎620・1631

### 国民年金への 加入届（種別変更届）を忘れずに

国民年金は、将来の老齢基礎年金、加入中の事故や病気等による障害基礎年金、または遺族基礎年金を支給する制度です。自営業者やフリーター、学生などは第1号被保険者、会社員や公務員等は第2号被保険者、会社員や公務員の被扶養配偶者は第3号被保険者の種別があり、就職、結婚、退職等により、国民年金の加入種別も変わります。退職等による第1号被保険者への種別変更の届出を忘れると、将来年金が受け取れなくなる場合もあります。

## 納税通知書を送付

### ● 固定資産税・都市計画税

今年度の固定資産税・都市計画税全期分（第1～4期分）の納税通知書を5/1付けで送付しました。各納期限までに忘れずに納めてください。また、税額等の基礎となる資産明細書（土地・家屋）を添付または同封していますのでご確認ください。なお、1/1現在、市内に土地・家屋・事業用償却資産を所有し、5/13頃までに納税通知書が届いていない場合はご連絡ください。☎ 資産税課☎620・1615

### ● 自動車税（種別割）

今年度の自動車税（種別割）の納期限は5/31です。納税通知書に記載の金融機関、郵便局、府税事務所、コンビニエンスストア等で納付してください。また、納付書の表面に印字されている「地方税統一QRコード」に対応した金融機関、スマホ決済アプリ、「地方税お支払サイト」を利用したクレジットカード納付、ペイジー納付等も可能です。詳細は府HPをご確認ください。☎ 自動車税コールセンター☎0570・020156



### ● 軽自動車税（種別割）

今年度の軽自動車税（種別割）の納税通知書を5/8付けで送付します。5/31までに納めてください。郵便事情にもよりますが、5月中旬になっても届かない場合はご連絡ください。また、昨年より税額が高くなった、廃車・譲渡したのに納税通知書が届いたなどよくある質問は右図読み取りから確認できます。☎ 市民税課☎620・1614



### 市税の納付はキャッシュレスが便利

市民税の納付には口座振替のほかに、スマホアプリ決済サービス、地方税お支払サイトからインターネットバンキングやクレジットカード納付（別途手数料要）も利用できます。スマホ等にアプリをダウンロード、またはサイト等に利用登録等の上、ご利用ください。☎ コンビニ収納用バーコードやeL-QRがない、または納付期限が過ぎた納付書等のご利用できません。要件・利用方法等詳細は市HPをご覧ください。☎ 収納課☎620・1616



暮らしのガイド

種別が変わる場合は離職票等退職日を  
確認できる書類と年金手帳・基礎年金  
番号通知書を持参し、届出をしてく  
ださい。☎保険年金課（年金） 620・  
1632

産前産後期間の  
国民年金保険料を免除

手続きすることで、対象期間の国民  
年金保険料は全額納付したものと  
扱われますので、他の免除制度を利用  
中の人やすでに保険料を納付している  
人も手続きしてください。

☎時出産（予定）日が属する月の前月か  
ら4か月間（多胎妊娠は3か月前から  
6か月間）、☎産前産後の国民年金第  
1号被保険者、☎出産予定日の6か  
月前から、左下図読み取りから申込ま  
たは、年金手帳、基礎年金番号通知書、  
母子健康手帳等出産日（予定日）がわ  
かるもの、身分証等本人確認書類、家  
族が代理申請する場合  
は来庁者の身分証  
（別世帯の場合は委任  
状）を、保険年金課（年  
金）☎620・1632



予約年金相談のご利用を

☎時5月21日（火）、午前10時〜午後  
1時〜4時、1人15分間、☎所保険年金  
課、☎定先着15人、☎内吹田年金事務所相  
談員による年金記録等に関する相談、  
☎持年金手帳、基礎年金番号通知書、厚

生年金被保険者証、年金証書、身分  
証（顔写真付き以外は2点必要）、職  
歴メモ等（本人以外の場合は指定様式  
の委任状）、☎5月1  
日、午前9時から、下  
図読み取りから申込ま  
たは、電話で同課（年  
金）☎620・1632



障害年金予約相談のご利用を

☎時5月13日（月）・22日（水）・31日（金）、午前  
9時30分〜午後0時20分・午後1時30  
分〜4時20分、☎所保険年金課、☎定各日  
先着6人、☎内社会保険労務士による障  
害基礎年金受給手続きに関する相談（障  
害厚生年金を除く）、☎持年金手帳、基  
礎年金番号通知書、厚生年金被保険  
者証、年金証書、医療機関受診等に  
関するメモ、身分証等  
（本人以外の場合は委任  
状）、☎下図読み取りか  
ら申込または、電話で



同課（年金）☎620・1632

ご存知ですか？

付加年金と国民年金基金

付加年金や国民年金基金は国民年金  
保険料に上乗せして保険料を支払うこ  
とで、将来受け取る年金を増額させる  
公的な年金制度です。免除・猶予制度  
を受けている人はいずれも加入できま  
せん。また両方の制度に同時に加入す  
ることはできません。

☎【付加年金】☎国民年金第1号被保険  
者と任意加入者、☎掛金Ⅱ月400円、年  
金受給額Ⅱ200円×加入月数、☎持年金手  
帳、基礎年金番号通知書、身分証、☎  
保険年金課（年金）☎620・1632  
☎【国民年金基金】☎国民年金第1号被  
保険者と任意加入者、☎掛金や受給  
額は加入年齢や給付の型によって異  
なる、☎内全国国民年金基金大阪支部  
0120・65・4192

税金

3年に1度の固定資産の  
評価替えを実施

固定資産税の課税対象である土地と  
家屋の評価は、地価の変動や物価の動  
向等社会情勢の変化に応じた適正な資  
産価値を求めするため、3年ごとに見直  
され、今年度はその評価替えの実施年  
です。詳細は市HPをご覧ください。な

お、路線価や標準宅地の1㎡当たりの  
価格は資産税課または市役所南館1階  
情報ルームで公開しています。☎同課  
620・1615

夜間・休日窓口を開設し国民健康  
保険料、市税・清掃手数料収納し

☎時【夜間】5月22日（水）・27日（月）、午後  
8時まで、【休日】5月26日（日）、午前  
9時〜午後5時、☎所①国民健康保険  
料Ⅱ市役所1階7番保険年金課、②市  
税・清掃手数料Ⅱ市役所本館2階13番  
窓口、☎備夜間と休日は、本館東玄関の  
地下通路口から入り、声をかけてくだ  
さい。☎①保険年金課（徴収）☎620・  
1631、②収納課☎620・1616

今月の納付（5月31日（金）まで）

- 軽自動車（種別割）
- 固定資産税・都市計画税第1期分
- 介護保険料普通徴収第2期分

教育・こども

教育委員会定例会の傍聴を

☎時5月20日（月）、午後2時から、☎市役  
所南館6階会議室、☎備一部非公開の場  
合あり、☎教育政策課☎620・1680

## 児童手当の再申請はお早めに

今年度の所得が所得上限限度額未満になる人は再申請をお願いします。令和4年10月支給分(6~9月分)から児童を養育している人の所得が下表の所得上限限度額以上の場合、児童手当等は支給されなくなりました。しかし、児童手当は毎年当該年度の所得を元に支給額を決定する制度となるため、令和4年度以降に所得上限限度額を超過し、児童手当の受給資格が消滅した人も、今年度の所得が所得上限限度額未満となる場合は、新たに「児童手当・特例給付認定請求書」を提出することで、手当が支給されます。

甲5月中旬から6月頃に交付される住民税(市・府民税)の決定(変更)に関する通知書を受け取った日の翌日から15日以内に、ぴったりサービスから申込または、郵送、直接、こども政策課 ☎ 620・1625



扶養親族等の数	所得制限限度額		所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安(万円)	所得額(万円)	収入額の目安(万円)
0人	622	833.3	858	1,071
1人	660	875.6	896	1,124
2人	698	917.8	934	1,162
3人	736	960	972	1,200
4人	774	1,002	1,010	1,238
5人	812	1,040	1,048	1,276

※収入額の目安は、給与収入のみで計算しています。

**青少年指導員の活動にご理解とご協力を**  
同指導員は、こどもの見守りや、地域行事への支援、巡回街頭指導による非行防止活動等を行っています。青少年が心身ともに健やかに成長できるように、同指導員の活動にご理解とご協力

をお願いします。問社会教育振興課 ☎ 622・5180

### 不登校児童生徒支援室

### 「ふれあいルーム」の利用説明会

時5月18日(土)、午前10時~11時、所  
クリエイトセンター教育工学室、**対**  
市内在住・在学で不登校の小・中学

生の保護者、問教育センター ☎ 626・4400

### 5月5日~11日は

### 「こどもまんなか児童福祉週間」

同週間はこどもの健やかな成長やこどもを取り巻く環境を社会全体で考えるきっかけとなることを目的としています。市では、子育ての手伝いをお願いしたい人と、応援できる人が会員となり、会員同士が支え合うファミリーサポート・センター事業を実施しています。問こども政策課 ☎ 620・1625

### 幼児教育・保育無償化の請求はお済みですか

問施設等利用給付2・3号認定を受けた、幼稚園・認定こども園(教育部分)・認可外保育施設等利用者で、1~3月分の請求書が未提出の人、問請求方法、スケジュール等は市HP参照またはお問い合わせください。甲領収証兼特定子ども・子育て支援提供証明書と施設等利用費請求書を直接、保育幼稚園事業課 ☎ 620・1638

## まちづくり

### 北部大田市計画案の縦覧

時5月10日(金)~24日(金)、所①府計画調整課、②都市政策課、内都市計画道路茨木寝屋川線等の都市計画変更①道

## 茨木の魅力を動画で募集

あなたが魅力を感じる茨木のスポットやイベント、景色等を動画形式で募集しています。応募方法等詳細は右図読み取りからご覧ください。皆様のご応募をお待ちしています。

時8/25(日)まで、問まち魅力発信課 ☎ 620・1602



路(茨木寝屋川線)、②用途地域、高度地区、備市民と利害関係者は5月24日までに、①府計画調整課、②都市政策課に、意見書を提出可、詳細はお問い合わせください。問①府計画調整課 ☎ 620・6210・9079、②都市政策課 ☎ 620・1660

暮らしのガイド

いばらき 大学探訪



今月は 追手門学院大学

問 政策企画課  
☎ 620・1605



追手門学院大学 茨木総持寺キャンパスに新校舎開設！

同大学は、来年4月、茨木総持寺キャンパスに地上6階建ての新校舎を開設します。完成に伴い、茨木総持寺キャンパスには本部機能や多くの学部・大学院が集約され、約8,000人の学生が通うメインキャンパスに。また、1階は地域や社会との協働の場として利用できるフリースペースやラーニングコモンズを設け、今後は学外交流の拠点となる予定です。

新校舎開設によって、地域をはじめ、市民の皆さんや学生・教職員の交流を通じた「学びあい、教えあい」をさらに加速させ、イノベーションの創出拠点として進化します。

問合先 同大学広報課 ☎ 641・9590

今月号でいばらき大学探訪の連載を終了します。

時 7月1日(月)から2年間(年に2〜3回程度、再任あり)、**対**市内在住・在勤・在学の18歳以上(国・地方公共団体の議員・職員等を除く)、**定**男女各1人、**内**空家等対策計画の変更・実施に関する事項、**¥**口額9千円、**申**5月21日(必着)までに、下図読み取りか



空家等対策協議会の市民委員を募集

ら 申込みまたは、申込書と小論文を郵送または直接、〒567-8505 居住政策課 ☎ 655・2755

チャレンジいばらき補助金(学生等連携事業)

学生団体、高校生団体が取り組む地域の課題解決や活性化への活動に対して、補助金を交付します。備審査あり、詳細は下図読み取り参照、募集



住民活動災害保障保険制度

保険の種類		保障内容	
賠償責任保険	てん補 限度額	身体賠償 1人3,000万円、 1事故2億円(免責金額1万円)	財物賠償 1事故500万円(免責金額1万円) ※受託品事故は保険契約期間中を通じて上限500万円
	傷害保険	死亡	200万円(事故の日から180日以内に死亡)
		後遺障害	6~200万円(事故の日から180日以内に後遺障害が生じた場合)
		入院	日額2,300円(事故の日から180日を限度)
		通院	日額1,500円(事故の日から180日以内で実日数90日を限度)

市住民活動災害補償制度のご活用を

市では、自治会や老人クラブ等の住民団体が行う公益的な活動中に発生する事故に備えて、一括して住民活動災害補償保険に加入しています。**対**主な活動拠点が市内にあり、構成員が5人以上の団体が行う日帰りのボラ

要領・申請書類は、5月20日から、市HPでダウンロード、**申**5月20日〜6月21日に、共創推進課 ☎ 631・0277

住宅用火災警報器の定期的な点検を

ンテア活動等社会福祉向上のための公益性のある事業や活動(無報酬)、**内**左上表のとおり、**問**地域コミュニケーション課 ☎ 620・1604

住宅火災の逃げ遅れによる被害を防ぐため、住宅用火災警報器の設置が義務化されています。警報器は設置から10年ほど経過すると、電子部品の劣化や電池切れ等で、火災を感知しなくなることがあります。定期的に作動確認を行い、機器交換等適切に維持管理をしましょう。**問**予防課 ☎ 622・6950

安威川ダムフラッシュ放流を実施



フラッシュ放流日は安威川の水位が上昇して危険ですので、川の中には入らないでください。

**時**5月8日(水)、午前10時〜午後2時、22日(水)、午前10時〜午後3時、**備**大雨等でダムの放流量が増加した場合や濁

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方: **時**とき、**所**ところ、**対**対象、**定**定員、**内**内容、**¥**費用・報酬など、**持**持ち物、**備**備考、**申**申込、



水傾向の場合、予告無く延期・中止する場合があります。今年度の実施予定等詳細は下図読み取りからご確認ください。

問府茨木土木事務所 ☎627・1121



### 5月は宅地防災月間

大雨が予想される梅雨期を前に、宅地造成等の工事によって起こる崖崩れや土砂の流出等による災害の発生を未然に防ぐため、自宅の周辺を点検し、早急に適切な措置をしてください。

▼石垣、擁壁等に亀裂等はないか、割れ目から地下水等がしみ出していないか、▼石垣、擁壁等の水抜き穴から水がうまく流れ出ているか、▼地盤は沈下していないか、▼排水溝に泥等が詰まっているか、▼石積み・ブロック積み擁壁の自己診断マニュアルは府HPに掲載、問審査指導課 ☎620・1661

### 全国瞬時警報システム(Jアラート)の全国一斉情報伝達試験の実施

地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を、国から瞬時に伝える同システムを用いた全国一斉情報伝達試験を実施します。

時5月22日(水)、午前11時頃、内市内81か所に設置している屋外スピーカーによる伝達試験(放送内容は自動応答サービス ☎050・54333・9161で確認可)、問危機管理課 ☎620・1617

- ①おおさか防災ネットと
- ②大阪防災アプリのご利用を

①の防災情報メール配信サービスでは、選択した地域の防災情報等がメールで配信され、②ではスマホのGPSを利用して、現在地の防災情報等をプッシュ通知で受け取れますので、ぜひご利用ください(下図読み取り参照)。



問危機管理室 ☎06・69410351

### 水道メーターの取替えにご協力

水道メーターは、検定に合格したものを使用し、有効期間は計量法で8年と定められています。水道部では、代替予定の使用者に「水道メーター取替のお知らせ」を事前配布し、有効期間内に取り替えています。メーター付近はいつも清潔にする等、取替作業にご協力ください。問営業課 ☎620・

### 鉛管対策をしましょう

鉛製の給水管を使用している場合、朝一番や長時間水道を使わなかった場合に鉛の濃度が高くなる場合があります。直ちに健康に影響を及ぼすことはありませんが、安心して使えるように、念のため開栓初期にバケツ1杯程度は飲み物以外に使用してください。問工務課 ☎620・1692

### 快適な生活は下水道から

下水道は生活排水や工場排水をきれいにして川や海に戻し、大雨の時には浸水を防ぐなど、私たちの暮らしに欠かせないものです。下水道を正しく使用するため、次のことを心がけましょう。▼水洗トイレではトイレペーパー以外は流さない、▼台所の流しにごはん粒や野菜くずを流さない、▼油類は固めるか紙等で拭き取りごみ箱に捨てる、▼まずは年2回程度掃除する、▼木の根が下水道ますをふさがないように周りに樹木を植えない。問下水道施設課 ☎620・1667

## 環境

### 光化学スモッグ予報・注意報発令時のお願い

光化学スモッグの予報・注意報が発令された時は、屋外での激しい運動や作業を避けて屋内に入り、健康被害の防止に努めてください。また、排気ガス抑制のため、公共交通機関を利用するなど、自動車の使用を控えるようご協力をお願いします。なお、光化学スモッグ発令情報のメール配信サービスは、府HPから申し込みできます。問環境政策課 ☎620・1644

### 熱中症警戒アラート・熱中症特別警戒アラートにご注意を

特に、熱中症特別警戒アラートが発表された際には、広域的に過去に例のない危険な暑さ等により人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります。なお、大阪防災アプリで情報を受け取れます。問環境政策課 ☎620・1644



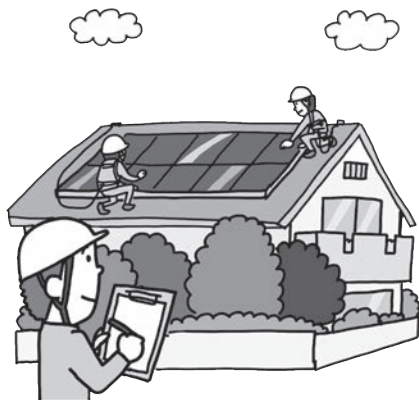
### 市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を改定

再生可能エネルギー導入目標と取組

暮らしのガイド

市再生可能エネルギー導入戦略を策定

地域脱炭素実現に向けた再生可能工



太陽光発電システムの保守点検を

住宅に同システムを設置して売電を行う場合でも、発電事業者として保守点検が義務付けられています。また、事故等を未然に防ぎ、安定的に発電を行うため、定期的に保守点検を行います。詳細は販売業者、設置業者または製造業者にお問い合わせください。☎環境政策課 620・1644

☎環境政策課 620・1644



620・1644

太陽光パネル・蓄電池の共同購入参加者を募集

☎詳細は左下図読み取り参照、オンライン説明会を実施、専用サイト上で資料提供、☎9月11日までに、左図読み取りから申込、☎おおよかみんのおうちに太陽光事務局 ☎0120・758・300（午前10時〜午後6時）



再生資源集団回収団体に報奨金

市では、缶・びん・ペットボトルや古紙・古布等の再生資源を自主的に回収する地域住民団体等に対し、報奨金を支給しています。

☎次の全てに該当する団体、①自治会・子ども会・婦人会・老人会等地域の住民で構成する営利を目的としない団体または社会福祉法人で、再生資源集団回収実施団体として登録された団体、②定期的に再生資源の回収を行い、自ら再生資源回収業者へ売却処分している、③年間回収回数（1〜12月）が6回以上で、年間回収量が1トン

エネルギー導入のための計画として「市再生可能エネルギー導入戦略」を策定しました。詳細は左図読み取り参照または、市HP、情報ルームでご覧ください。☎環境政策課 620・1644



以上、¥2万円に回収量1トンにつき1500円を加えた額（上限7万5千円）、☎6月30日までに、申請書（資源循環課で配付、市HPからダウンロード可）を、直接、同課 ☎620・1814

違法な不用品回収業者を利用しないでください

家庭から出るごみは、市の許可や委託を受けていない回収業者が収集することは認められていません。遺品整理等で出た家電製品等を無料で引き取ると宣伝しながら、高額な処理料金を請求された事例もあり、不法投棄や不適正処理につながるおそれがあります。不用品回収業者を利用する際は、一般廃棄物収集運搬業の許可を持っていることを確認してください。☎資源循環課 620・1814

美化活動ベスト賞与

☎定期的に公共的な場所の美化活動を実施している市内在住・在勤・在学者、またはおおむね5人以上で組織され、市内に活動拠点を有する団体、☎枚数制限あり（なくなり次第終了）、☎直接、地域コミュニティ課 ☎620・1604



地域清掃（一斉清掃）にご参加を

6月の環境月間に合わせ、美しいまちづくりのため地域清掃（一斉清掃）を行います。市民の皆さんのご参加とご協力をお願いします。

☎6月2日（日）、午前9時〜正午、小雨決行、☎市内全域、☎実施要領は自治会等の代表に送付、地域清掃（一斉清掃）で出たごみ等は事前に連絡のあった場所でのみ収集、☎環境事業課 ☎634・0351



商工・消費生活

茨木干提寺PAの飲食イベントに出店する事業者を募集

地域活性化を目的に開催する市の魅力PRイベント「茨木干提寺PAよりみちキッチン」で、地場産品や弁当等を販売する事業者を募集します。



イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無や申込方法等でご不明な点がございましたら、市・各主催団体HPまたは問・申でご確認ください。

**特定退職金共済制度のご利用を**  
退職金制度のない事業所や退職金制度を単独で実施できない事業所のための制度です。パートタイム労働者を含めた従業員の労働条件の向上のためにもご利用ください。  
【¥】1人月千円（1□）から3万円（3□）の範囲で選択加入、全額事業主負担、退職一時金、退職年金（加入期間



【時】7月～来年3月のうち市が指定する日時、【所】茨木千提寺PA下り線内（屋外・屋内）、【定】各日上限屋外4事業者、屋内1事業者、【備】出店事業者決定後に来店希望日を調整、詳細は募集要項（市HP掲載）参照、【申】5月24日まで、左下図読み取りから申込みまたは、メールで、北部整備推進課 ☎620・1609、  
✉ hokubuseib@city.paraki.g.jp  




10年以上で退職時に、条件により選択可）、死亡時の遺族一時金、【問】茨木商工会議所 ☎622・6631  
**介護・福祉事業所の求人活動経費を補助**  
【対】①市内に介護・福祉事業所、施設を有する法人、②①で構成される団体、  
【内】①求人説明会等への出展費用、②市内で行う求人説明会等の費用、【¥】次のいずれか少ない額、【△】補助対象事業の合計額の2分の1、【□】補助対象事業の総事業費から収入を減じて得た額、【□】①10万円、②20万円、【備】事前相談要、  
【問】商工労政課 ☎620・1620

**働きやすい職場づくり支援事業所を認定しています**  
ワークライフバランスや育児・介護支援、女性の活躍に取り組みなど一定の要件を満たす事業所を「働きやすい職場づくり推進事業所」として認定し

**障害者就業・生活支援センターのご利用を**  
障害者の自立を促進するため、働きたい・働き続けたい人、雇いたい企業からの相談を受け、支援します。【問】茨木・摂津障害者就業・生活支援センター（摂津市障害者総合支援センター内）、☎072・665・7670、【FAX】072・

**大阪労働局総合労働相談コーナーのご利用を**  
【時】平日、午前9時～午後5時（火曜日は午後6時まで）、【内】解雇、労働条件、ハラスメント等の相談、【問】コーナー ☎0120・939・009（携帯電話・IP電話等不可）または ☎06・7660・0072

ています。昨年4月～3月の間に認定した事業所は次の事業所です。【株】オゾン化学技研、【株】原田設備、【株】ハウスビルシステム茨木営業所、【株】CON・TOM、【株】G・I・E・D、【株】えびすサポート、【問】商工労政課 ☎620・1620

**府労働相談センターのご利用を**  
【時】平日、午前9時～午後0時15分・午後1時～6時（木曜日は午後8時まで）、【所】エル・おおさか南館（大阪市中央区石町2-5-3）、【備】オンライン・チャットボットでの相談も可、詳細は同センターHP参照、【問】同センター ☎06・6946・2600

今月号から  
配信！

～多言語で読めるサービス～

## 「カタログポケット」で広報いばらきを配信

カタログポケットはブラウザでもアプリでも、スマホやパソコンからいつでもどこでも広報誌を閲覧できるサービスで、次の機能が備わっています。▶日本語・英語を含む10言語で広報いばらきが読める（自動翻訳機能）・聞ける（音声読み上げ機能）、▶読みやすいUDフォントを使用、▶記事を大きく表示するポップアップ機能、右図読み取りからご利用ください。【問】まち魅力発信課 ☎620・1602

アプリ版



App Store



Google Play

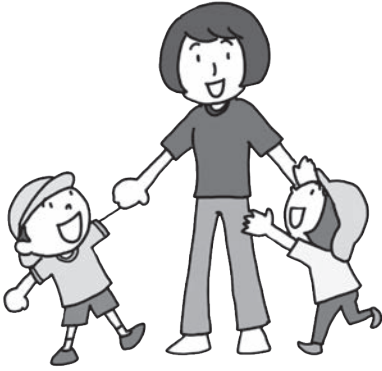
ブラウザ版



各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

【問】問合先、【✉】メールアドレス、HP ホームページ、【保】一時保育あり（原則有料、詳細は事前にお問い合わせを）

暮らしのガイド



**求人**

会計年度任用職員  
(保育所・幼稚園・学童保育室)

所 ①保育所、②幼稚園、③学童保育室  
対 ①保育士(資格要)、朝夕保育(応相談)、②預かり保育(保育士資格または子育て支援員でも可)、③加配指導員(応相談)、**¥**(例) ①保育士(フルタイム) 11月給21万9千円程度、朝夕保育11月給4万3千円程度、②預かり保育(土曜日) 11月給3万4千円程度、預かり保育(シフト勤務) 時給1408円〜1588円、③加配指導員11月給7万9千円程度、**備** 詳細は市HP参照、**申**下 図読み取りから申込み



665・7671

求人

その他

たは、電話で人事課 ☎620・1601

市政に対するアイデアをお寄せください

市では、皆さんからの市政に対するアイデアを募集しています。アイデアは、市役所本館東玄関、中央・穂積・庄栄・水尾図書館に設置している「アイデアボックス」に投函するか、市HPからお寄せください。いただいたアイデアは、今後の市政運営の参考にします。また、アイデアの内容と市の考え方は、市HPで公表しています。なお、アイデア以外のご意見等は、電話や窓口、封書のほか、市HP内のメールアドレスでも受け付けています。 問 市民生活相談課 ☎620・1603



アイデアボックス

行政相談をご利用ください

行政相談では、国の仕事に関する要望・苦情等の受付、助言や関係機関に



対する通知等を行っています。市役所の相談窓口(23ページ参照)のほか、総務省行政相談センター ☎0570・09・0110でも相談できます。 問 市民生活相談課 ☎620・1603

飼い猫避妊・去勢手術費補助金

対 市内で猫を所有している市民、**対**象手術) 4月1日〜来年3月31日に動物病院で行う生殖能力を永久に喪失させる避妊・去勢手術、同年度に1世帯当たり1匹、**¥**メス3千円、オス2千円、**備** 予算の範囲内で先着順、**申** 来年3月31日(必着) までに、手術証明済の申請書(市民生活相談課・北辰出張所、市内動物病院で配付、市HPからダウンロード可)を、郵送または直接、同課 ☎620・1603

フューチャープラザ・ブランドホールの市民先行予約

立命館いばらきフューチャープラ

本人通知制度の登録で不正取得の防止を

全国的に、身元調査等を目的に、第三者が戸籍謄本等を不正取得する事例が明らかになっています。市では、本人以外の第三者に住民票の写しや戸籍謄本等を交付した場合、本人へ交付した事実を封書で通知する同制度を実施しています。不正取得による権利侵害の防止と、不正請求に対する抑止力としても有効です。通知を希望される人は事前の登録(無料)が必要です。

対 本市の住民票・戸籍に記載されている(されていた)人、**申** マイナンバーカードを持っている人は右図読み取りから申込みまたは、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)を直接、市民課 ☎620・1621





イベントや行事等は変更・中止等の可能性があります。開催の有無や申込方法等でご不明な点がございましたら、市・各主催団体 HP または **問・申** でご確認ください。

マイナンバーカード電子証明書には5年の有効期限があり、過ぎた場合は健康保険証利用、e-Tax等の電子申請、住民票の写しのコンビニ交付等の機能が使えなくなります。有効期限の3か

**マイナンバーカード電子証明書の有効期限にご注意ください**

〒622-7202、  
bunkasetsaku@city.ibaraki.jp



ザ・グランドホールの来年6月21日・22日の先行予約を行います。利用予定者は必ず抽選会に出席してください。詳細は市HPをご確認ください。



月前の翌日から更新手続き可能です。  
**時【更新手続き】** 平日、午前8時45分～午後5時15分(予約不要)、毎月第2・4土曜日の翌日(曜日の午前9時～正午(代理人手続き不可、予約要)、**所** 市民課、**持** 本人の場合IIマイナンバーカード、暗証番号を忘れた際は本人確認書類をもつ1点(健康保険証、運転免許証等)、代理人の場合II市HPをご覧ください。**問** 市マイナンバーカードコールセンター ☎ 655・0162

**ローズWAMが所蔵する図書の出貸のWeb予約**

市HPまたは左下図読み取りから、ローズWAM所蔵図書の検索と貸出の予約ができます。図書利用カードの新規作成は予約時にできます。  
**問** ローズWAM ☎ 620・9920



**広報いばらき、市HP・庁舎内の広告・生涯学習情報誌「NextStage」の広告事業者を募集**

**問** ①②まち魅力発信課 ☎ 620・1602、③市民課 ☎ 620・1621、④生涯学習センター ☎ 624・8182

市では①広報いばらき・②市HP・③庁舎内の6台の液晶モニター(広告モニター付番号案内システム)に広告枠を設け、地元企業等のPRに活用していただくとともに、広告収入を市政運営の財源として有効活用しています。また、④生涯学習情報誌「NextStage」の広告事業者を募集しています。詳細は右図読み取りからご覧ください。



**申込先**

**広報いばらき 市HP**

(株)ジチタイアド ☎ 092・716・1401

**広告モニター付番号案内システム**

長田広告(株) ☎ 072・650・5100

**生涯学習情報誌「NextStage」**

生涯学習センター



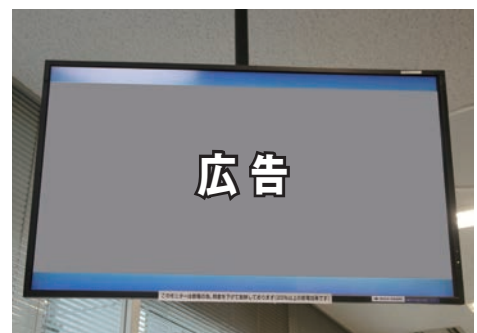
広告

広報いばらき



広告

市HP



広告

広告モニター付番号案内システム

各施設の休館日等は市HP等でご確認ください。

**問** 問合先、**✉** メールアドレス、HP ホームページ、**保** 一時保育あり (原則有料、詳細は事前にお問い合わせを)

# 5月の無料相談

祝日は実施しません。相談内容・ときの項目に電話番号を表示している場合、電話相談もできます。子育てに関する相談は、40ページ参照。

相談内容	とき	ところ
法律相談 (各日先着16人)	毎週月・水・金曜日、 13:00~17:00(※1) 相続、離婚、債務整理等	市民生活相談課 ☎620・1603 (※1)1週間前、 8:45から電話ま たは、いばライフ で予約(1週間前 が閉庁日の場合 は、電話予約のみ 直前の開庁日) いばライフでの予 約の詳細は下図参 照    (※2)もしもし 税金相談室でも 相談可(毎週月 ~金曜日、10:00 ~16:00、近畿 税理士会☎050・ 8880・0033)
日曜法律相談 (先着7人)	26日(日)、9:00~12:30 (20日、8:45から電話または いばライフで予約)	
交通事故法律相談 (各日先着5人)	毎週火曜日、 13:00~15:30(※1)	
国の仕事に関する 行政相談	2日(木)・16日(木)、 13:00~15:00	
司法書士相談 (各日先着5人)	1日(木)=登記、相続、15日(木)・ 22日(木)=登記、相続、後見人、多 重債務等、9:30~12:00(※1)	
土地家屋調査士相談 (先着5人)	15日(水)、9:30~12:00(※1) 土地の境界等	
行政書士相談 (先着5人)	1日(木)、9:30~12:00(※1) 相続、遺言、離婚協議書、 許可申請等各種書類の書き方	
税務相談 (各日先着6人)	9日(木)・23日(木)、 13:00~16:00(※1・2)	
宅地建物取引相談	宅地建物取引業協会☎691・ 8600、全日本不動産協会☎ 06・6155・1717にお問い合わせ。	
消費生活相談	毎週月~金曜日、9:00~ 16:30、11日(土)・25日(土)、 9:00~12:00	
戸籍相談 (先着4人)	16日(木)、14:00~16:00 (前日、8:45から電話で要予 約、市民課☎620・1621)	市民生活相談課  ※いばライフでの 予約の詳細は下図 参照
人権擁護委員 による人権相談	9日(木)・23日(木)、 13:00~15:00	
ひとり親のため の法律相談	28日(火)、13:00~16:00 (電話またはメール、いばラ イフ※で予約、こども政策課 ☎620・1625)	
母子・父子・寡婦 家庭相談 (離婚前可)	毎週月~金曜日、 9:00~17:00(予約優先)	こども政策課 ☎620・1625
聴覚障害者 生活相談	毎週月~金曜日、 9:00~17:00	障害福祉課 ☎620・1636 (FAX)627・1692
障害児相談 (18歳まで)	毎週月~金曜日、9:00~ 17:00(面談は要予約)	あけぼの学園 ☎626・0105
来所教育相談 (小・中学生)	毎週月~金曜日、 9:00~19:00(要予約※) 発達・心理	教育センター ☎626・4407 ※下図読み取りか ら申込可
電話教育相談 (小・中学生)	毎週月~金曜日、 9:00~17:00、 ☎625・7830	
「いじめ」ホット 電話相談 (小・中学生)	毎週月~金曜日、9:00~17:00、 ☎0120・147970 ☎627・5511	
奨学金相談	毎週月~木曜日、 10:00~18:00	教育センター ☎626・4400

相談内容	とき	ところ
女性面接相談	毎週月~土曜日(火曜日を除 く)、9:30~16:00(要予約)	男女共生センター ローズWAM ☎620・9920
女性電話相談 ☎621・0892	毎週月~土曜日(火曜日を除 く)、10:00~16:00	
男性のための 電話相談 ☎620・9929	15日(木)・22日(木)、 18:30~21:30	
女性のはたらき方 相談	11日(土)、9:30~12:30 (要予約)	
女性法律相談	9日(木)・18日(土)、 9:30~12:30(要予約)	仕事なんでも相談 30日(木)、13:00~16:00
DV相談 デートDV相談	毎週月~土曜日、 9:00~17:00	
人権相談	毎週月~金曜日、 9:00~17:00	人権センター ☎622・6613
人権や生活上の さまざまな相談	①~③毎週月~土曜日、 9:00~17:00	各いのち・愛・ゆめセンター ①沢良宜☎635・7667 ②豊川☎643・1470 ③総持寺☎626・5660
お仕事じっくり 相談 (要予約)	①7日(火)・②31日(金)・ ③27日(月)、13:30~15:30	
暮らし設計相談 (要予約)	①17日(金)・②10日(金)・ ③18日(土)、 13:00~17:00	人権・男女共生課 ☎620・1640
いばらきにじいろ 電話相談	25日(土)、15:00~19:45 性的マイノリティ等	
生活困窮に関する 相談	毎週月~金曜日、 9:00~17:00(予約優先)	暮らしサポートセン ターあすてつが茨木 (福祉総合相談課内) ☎655・2752
経営相談	毎週月・火・金曜日、 10:00~17:00(予約優先)	商工労政課 ☎620・1620
創業相談	主に毎週月・金曜日、 10:00~17:00(要予約)	
仕事なんでも 相談	毎週火~木曜日、 10:00~16:00 (予約優先、30日は12:00まで)	消防本部 ☎622・6955
防火相談	毎日、9:00~17:00	
緑の相談	10日(金)、10:00~12:00・ 13:00~16:00、 草花、樹木、野菜、果樹等	おにグル1階 エントランス広場 園公園緑地課 ☎620・1654
分譲マンション 管理相談会 (先着4組)	14日(火)、9:00~12:00 (7日までに要予約)	居住政策課 ☎655・2755
建築物の耐震、 建替え、改修等 の相談 (先着4組)	16日(木)、13:00~16:15 (9日までに要予約)	

◆どこに相談すればよいかわからない場合は、市民生活相談課☎620・1603にお問い合わせください。

定員・申込などの記載がない場合は事前申込不要または当日直接会場へ。費用の記載がない場合は参加無料。

記号の見方：時とき、所ところ、対対象、定定員、内内容、¥費用・報酬など、持持ち物、備備考、申申込、